

2020 西日本学生トライアスロン選手権 長良川大会

《 誓 約 書 》

(大会開催日：2020年8月2日)

<誓約>

私は、表記大会への参加にあたり、(公社)日本トライアスロン連合(以下、JTUという。)の競技規則、大会主催者の定める大会規程及びローカルルールを遵守し、次に掲げる事項を理解し、承諾して大会に参加することを誓います。

1. <規則の順守義務と自己管理責任>

私は、大会が一般公道・施設および海浜などを利用して行われるため、一般交通規則などはもとより大会主催者(以下、主催者と略す)が設けたすべての規約・規則・指示を順守し、私個人の責任において安全管理・健康管理に十分な注意をはらい大会に参加し、万一、体調などに異常が生じた場合はすみやかに競技を中止することを誓います。

2. <競技特性の理解と参加適性>

私は、トライアスロンまたはこれに関連するスポーツ経験が十分あり、競技者の体調は急激に変化する特性があることを認識しているとともに、大会会場が突発的な環境変化が起こり得る野外で行われることから、偶発的な事故が起きうるため、自らの、また、周囲への安全に十分注意しながら競技を行わなければならないことを理解しています。そして、緊急時の救護あるいは対応に支障をきたす可能性が高いことも良く理解しております。現在、私の健康状態は、最近1年間の医師の健康診断の結果、健康であることが確認されており、大会の参加に問題を生じることは予想されません。また、アレルギー体質、過敏症などの特異体質や既往症など、さらには宗教上その他の理由などにより、大会医療班が緊急医療のために知っておいてほしいことがある場合は、事前に大会主催者に書面で申告します。なお、大会主催者からの要請があれば、健康診断書または負荷心電図証明書など必要な書類を提出します。

3. <競技の中止勧告順守と応急処置>

私は、主催者により競技続行に支障があると判断された場合、主催者の競技中止勧告を受け入れます。また、大会開催中に私が負傷し、事故に遭遇し、または疾病が生じた場合においては、主催者が指定する医師が私に対する応急処置を施すことを承諾し、その応急処置の方法および結果に対して異議を唱えません。

4. <負傷・死亡事故の免責>

私は、競技中および付帯行事の開催中に負傷した場合、またはこれらに基づいた後遺症が発生した場合、あるいは死亡した場合においても、その原因を問わず、大会に係わるすべての大会関係者に対する責任の一切を免除いたします。また、私に対する補償は大会主催者が契約している保険の範囲内であることを承諾します。従って、私はここに、私自身、私の遺言執行人、管財人、相続人、近親者などのいずれから、私が被った一切の損害について賠償請求、訴訟の提起およびそれらのための弁護士費用などの支払請求を行わないことを誓います。

5. <不可抗力事項の免責>

天災または気象状況の悪化などの不可抗力の事由によって、安全確保のために大会中止または競技内容変更があった場合において、大会への参加のために要した諸経費（参加費を含む。）の支払請求を行わないことを承諾します。

6. <自己都合不参加による参加費返却>

私は、自己都合による大会参加キャンセルの場合、参加費返却の請求を行わないことを承諾します。

7. <大会での紛失物>

大会期間中に自らの競技用具の紛失または盗難に対しては、大会主催者の重大な過失がある場合を除き、大会主催者に対し保障を求めないことを承諾します。

8. <肖像権などの広報使用と商業的利用>

私は、私の肖像・氏名・住所・年齢・競技歴などが、大会に関連する広報物全般および報道・情報メディアにおいて使用されることを了承し、これらに付随して主催者・管轄競技団体が制作する印刷物・ビデオ・情報メディアなどによる商業的利用を承諾します。

9. <親族の承諾と調停および専属管轄権>

私は、私の家族・親族または保護者が、本誓約書にもとづく大会の内容を理解了承し、私の大会参加を承諾していることを誓います。また、本誓約書の解釈に疑義が生じた場合、大会にかかわる規則に従い解決することを承諾します。万一、大会に関する争いが生じた場合、その第一審の専属管轄権は、宇都宮地方裁判所とし、準拠法は日本法とすることに同意します。

私は上記制約内容に同意して申込みを行います。